

事業の実施概要について

令和4年8月4日

神奈川県花き・植木振興地域協議会

1 目的

福祉施設において、花や緑を育てたり扱ったりすることによる身体的・心理的・社会的効能（園芸療法）に基づく園芸体験をモデル的に実施します。また、取組を通じて、地域で生産される四季折々の花を施設で活用する方法について検討します。

2 主催

本事業は、神奈川県花き・植木振興地域協議会（以下、「協議会」という。）が実施主体となり、ジャパンフラワー強化プロジェクト推進事業（国庫補助金）を活用して実施します。

3 実施内容

- 園芸体験は10月以降、年度内に全3回を予定しています（10～12月に月1回ずつ実施を推奨）。
- 第1回は寄せ植え作成、2回目、3回目は寄せ植えの花を使った押し花づくりを行います。各回は1時間以内とします。
- 各施設あたりの参加者は、介助職員の人数及び参加者1人当たりの確保スペースに配慮して決定しますが、概ね5～15名とします。
- 講師はNPO法人日本園芸療法研修会に所属し、園芸療法の実践経験が豊富な人材2名です。
- 原則、講師が施設に訪問し、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じて、園芸体験を実施します。ただし、今後の感染状況により、訪問が困難となる等やむを得ない場合はオンライン（Zoom）による開催を検討します。
- 園芸体験実施時は、新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針や実施施設の方針等に従い、感染防止対策を講じます。

<想定スケジュール>

時期	内容	備考
9月	事前打ち合わせ	講師が施設を訪問し、会場や施設の対応・要望を加味して具体的な実施方法を相談します。
10月*	園芸体験（第1回） 当日アンケート	寄せ植えを作成します。使用する花苗は実施施設の近隣花き生産者から協議会が手配します。 また、実施後に参加者に感想等を伺います。
11月*	園芸体験（第2回）	第1回で作成した寄せ植えから花を摘み、押し花にします。
12月*	園芸体験（第3回）	押し花作品を完成させます。

12月以降	事後アンケート（書面）	園芸体験による参加者の様子の変化や、介助者および施設としての感想等を伺います。
R5年7月	事業報告会	事業の実施概要とその後の展開について発表していただきます。

※園芸体験のプログラムは1時間以内、前後の準備・打合せを併せて3時間程度です。また、午前中の場合は10時開始、午後は14時開始とする場合があります。

4 費用負担

- (1) 講師への謝金及び交通費、園芸体験の花材・その他資材については、協議会が負担します。
- (2) 会場準備等の費用については、実施施設で負担をお願いします（床、机の養生等）。

5 施設に対応していただきたいこと

前日まで	<ul style="list-style-type: none"> ・資材の受け取り（1回目） ・一部資材（押し花用の段ボール等）の準備
当日	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の準備 （3回とも屋内での実施を想定しています。第1回（寄せ植え作成）は土を使用するのでご注意ください。） ・参加者補助としての介助職員等の参加 （複数の介助職員の参加をお願いします。目安として参加者2～3名につき介助者1名以上、参加者の介護度によりそれ以上。） ・写真撮影（条件等については、事前打合せでご相談します。）
実施後	<ul style="list-style-type: none"> ・水やり等事後の管理 ・園芸体験当日や寄せ植えの生育状況の写真の提供 ・アンケート調査

*その他、資材の転送、駅から遠い場合は講師の送迎について、個別にご相談します

6 実施施設決定までの流れ

- (1) 申込書の提出
 - 提出方法：電子メール
 - 提出期限：8月22日（月）必着
 - 提出先：神奈川県花き・植木振興地域協議会事務局（神奈川県園芸協会内）
【E-Mail】 info@kanagawa-enkyo.jp
- (2) 施設の決定
 - 選定方法：事業の趣旨に賛同していただける施設のうち3施設程度とし、参加申込書（エントリーシート）の内容や参加施設の地域別配分（花き生産者の地域別状況等も考慮した）等をもとに、講師及び協議会が協議して決定します。
 - 結果通知：9月5日（月）までに全ての応募施設に対しメール等で連絡します。

7 問合せ先

神奈川県花き・植木振興地域協議会事務局（神奈川県園芸協会内）

【電話】 045-479-9710

【E-Mail】 info@kanagawa-enkyo.jp